



Title	北鮮西鮮の共同作業
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Issue Date	2020-04-10
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/77414
Type	manuscript
Note	手書き原稿 12頁。
File Information	B013_0211.pdf



[Instructions for use](#)

あゝうふ、あと、位皇銀の~~堪~~力定をすゝ事はな
 〇 広、耕世の宗七狭、耕世の宗も不平は玉は
 ぬ。男女老若皆出〜御い〜片。

無償銀勞力奉仕の慣行的制をとし〜
 御徒と

附^{ツク}近^{ツク}か^{ツク}す。即徒は四祭の時に一洞の各戸か

し奉仕に出、制多し。奉仕は水、宗では

酒会を出して厚く過す。十歳以下の幼童か

死んだ場合には御徒は行けず附近〜や。

フクシは全く一時的の援助で、受けとる者は

水に酔ひ、何事もしない。御徒は酒を供す

よきによつて、幾分謝恩の意が表はれて片だ。

近頃は原則的には、病人に困る家の為たして

洞の尊位が全洞民を率いて除幕やとて

やまをいふ。ポグンは今もこれを行はしめて

だ。家の新築の時などにポグンを行ふ。ポ

グンは一洞全戸おの場合もあつ、又特に近縁

公教人が行ふ場合もある。宋の建築、病人の

行ふ時、その他何の困る時に行ふ。規模は概

して、その最大規模の時、尊位が命じ、公

勇が實際に指揮をすよ。
 附近は同族とは関係
 はないか、近くに住ん
 だりかは同族か附近を
 行々場合しあよ。

本来附近とは部落と云ふ意味
 である。

二、一は洞と云ふ事を
 フクンと云ふ。

フクン毎に山あり又毛首
 谷といふ。

この下に公界あり。明
 治郡一般に大体同一

ありあよ。

下雲南明洞の中には七
 他部落即ち附近

か余り小なり。その小
 なる附近は洞と呼は

水二戸下。

明川洞の七戸迄

北洞 三十七戸

東門洞 五十二戸

水口洞 三十八戸

藍橋洞 四十戸

三岐洞 三十八戸

瓦見洞 三十六戸

葎前洞 三十八戸

北門洞以下は所滑旧洞里、明川洞は洞里、

公の選擧は正月の致戒のあと其日に於て公
 員を定めその不例あり。是の時公員の定
 り集まり。公事七古條に申渡以上人定かゝる
 日。尊位カに在りしは合は他にはない。尊位
 は高直である。かゝる實際の甲務は皆公事かつとあ
 り。このあり。附カ近カを行わ場合には尊位公員か
 中カとあり。

平南順山郡仙沼南陸尾見鳳下流大村に在り

二昔同作葉と即土軍

ヒヤントク

順山郡内には古くありしは行はれず、

マシは行はれず。昔同作葉は郡内

一般に甘く行はれず。平南郡安~~州~~郡に

ヒヤントク

は十四五年前より即土軍と云はるる御隊の

絶滅かあるか今もいふない。即土軍は極め

絶滅のしき御隊、隊長の命令は絶対の意

深き水に居る。耕地への往復には角笛を吹

し交響を奏し、道路に掃いなく直線に進ん

やううあを察いしおとをよきとあつた。共	入水に所スあ、今年かゝ来りいりてどうして	陸浦見のは田植あの時には、昔かゝ人夫を	子とあひ。	御土庫の衛を虫臣に始今し〜所在か今ほるの	所を。一時怪山郡とい郡産の思あ指寄員か比	大抵二十才より三十五才位の若より成り〜	除るは自宗に耕地の少い宗の子弟を考かし	弟御隊に作事を依頼す。のいあ、御土庫の	所とと云ふ。年不足の田を不償銀をせし〜比
---------------------	----------------------	---------------------	-------	----------------------	----------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------

自作の畑は去年まで行つて居る。二三枚の

マンモス畑をのみてある。今年はまだある。

子姪は女も盛んに畑に出る所となった。

苗取り又は井戸、女の仕事として行ふ。その

か、今は苗取りは向陽畑の除草にも女がある

所に於て。畑に男も女も働ける所は

総てである。平南の^{リコー}、^{コー}の西郡又は

男は畑、女は畑と云ふか井戸か、の働である

。他郡には此ほどなく女も苗取りには出づ

一、その他、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、

十二月、一月、二月の順序である。

最も困難な年月の順は

五月、七月、四月と六月、七月

である。此は多忙な月の順は

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、